

平成 30 年度第 7 回開成町課長会議

日時 平成 30 年 10 月 9 日（火）午前 9 時～10 時

場所 開成町民センター中会議室 B

進行 町民サービス部長

1. 町 長

2. 行事予定について（裏面のとおり）

3. その他

総務課	クラウドファンディング型ふるさと納税について【5分】
環境防災課	小田原市斎場使用料について【5分】
上下水道課	下水道事業の公営企業会計への移行について【10分】
産業振興課	第 31 回「開成町阿波おどり」実施結果について【5分】

4. 副町長

クラウドファンディング型ふるさと納税の導入について

1 概要

特急ロマンスカー 3181 形は 1966 年（昭和 41 年）に運用が開始され、1999 年（平成 11 年）の廃車と同時に小田急電鉄より先頭車両が寄贈されました。

現在は開成駅前第 2 公園に設置され、第 2、第 4 日曜日に一般開放をしていますが、屋外での保管のため 2～3 年に一度車両の塗装が必要となっています。

2 目的

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を利用し、クラウドファンディング型ふるさと納税でロマンスカー維持管理費を募ることとします。

車両の塗装には 1 回あたり 150 万円程度の費用が必要のため、今回は 2 回分の 300 万円を目標額とします。

3 今後のスケジュール

平成 30 年 10 月 19 日（金）	全協説明
平成 30 年 10 月下旬	マスコミ発信
平成 30 年 11 月 1 日（木）	寄附受付
～平成 31 年 3 月 31 日（日）	
平成 31 年度以降	車両の塗装（予定）

4 返礼品について

最低寄附額を 5 千円とし、希望者には寄附金額に応じて 3 割以下の返礼品を送付します。

※クラウドファンディングとは、インターネット等を通じて特定の事業に賛同してくれる不特定多数の人から、資金を調達する仕組みのことです。

開成町 ふるさと納税返礼品リスト

	寄附額	商品名
1	5,000	GSE ダンボール電車
2	6,000	GSE かえるのピクルス
3	10,000	GSE 抱き枕
4	10,000	GSE プラレール
5	10,000	GSE ダイキャスト (ケース入り)
6	25,000	BトレインショーティーSSE 2個セット
7	30,000	ブルーレイ展望ビデオ (LSE・MSE) セット
8	40,000	鉄道コレクション 4種セット
9	80,000	GSE Nゲージ模型 7両セット
10	80,000	SSE Nゲージ模型 5両セット

お礼品一覧



ふるさと納税で561万6千円 旧玉電車両直ったよ

世田谷区が進めていた、旧東急玉川線(玉電)の車両の補修が完了した。東急世田谷線宮の坂駅前に展示されていたが傷みが激しく、ふるさと納税方式で修復費用を募り、283件、計561万6千円の寄付が集まった。

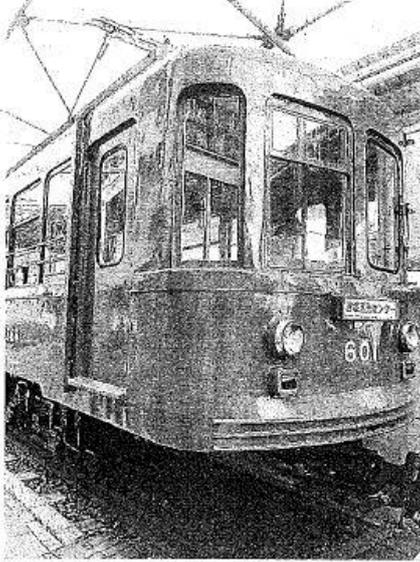
車両は1925(大正14)年製造の「デハ87号」。69年に渋谷〜三子玉川間を走っていた玉電が廃止さ

れ、70年に神奈川県江ノ島電鉄(江ノ電)に譲渡された。90年に区に寄贈され、宮坂区民センターに設置されて住民の休憩スペースとして利用されている。

2008年に始まったふるさと納税制度で、世田谷区の税収減は今年度40億円を超える見通しとなっている。減取対策の一環として区は、特定の用途について区民以外からも幅広く寄付

を募る「ガバメントクラウドファンディング」を導入。車両の補修は昨年12月からふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」などで募集し、1万円以上寄付した人の名前を車内に掲示した。

目標の660万円には届かなかったが、保坂展人区長は「プロジェクトとしては大きく成功した。寄付を何に使い誰が受益者になるのか、明確にすることが大事という教訓が得られた」と総括した。(吉野太一郎)



補修された旧玉電車両 世田谷区

小田原市斎場使用料について

1 使用料算出の根拠

小田原市斎場整備運営に係る事業契約金額等に基づき火葬1体当たりの経費

(A)経費	(B)金額	(C)火葬件数 (見込み)	(D)1体当たり 経費(概算)
①維持管理運営経費 [15年間]	約25億5千万円	65,000件 (15年間)	39,000円
うち火葬業務に要する経費	約15億5千万円		※24,000円
②整備費	約31億5千万円	113,000件 (25年間)	28,000円
③その他の経費 (斎場事務広域化協議会経費、市債償還利子等)	約7億円	65,000件 (15年間)	11,000円
合計			78,000円

※2分の1の12,000円を大人(12歳以上)1体あたりの使用料として設定

2 他団体の状況

神奈川県内の公営斎場使用料(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

施設名称	供用開始	斎場使用料(大人)		直近改定時期 [改定前使用料]	
		市町内 居住者	市町外 居住者	市町内 居住者	市町外 居住者
かわさき北部斎苑	S57.4	※8,500	※72,000	H28.4	H28.4
かわさき南部斎苑	H16.5	待合室4,000	待合室12,000	[※7,000] 待合室4,000	[※42,000] 待合室12,000
横浜市北部斎場	H14.4	※17,000 待合室5,000	※57,500 待合室7,500	H18.4	H18.4
横浜市久保山斎場	H7.12			[※13,000] 待合室5,000	[※57,500上限] 待合室7,500
横浜市南部斎場	H3.9				
横浜市戸塚斎場	S55.4				
相模原市営斎場	H4.10	6,000	54,000	H28.4 [0]	H28.4 [45,000]
横須賀市立中央斎場	H5.6	10,000	60,000	H27.4 [0]	H27.4 [50,000]
平塚市聖苑	H7.3	0	95,000	—	H12.4 [90,000]
藤沢聖苑	H3.6	10,000	80,000	H17.4 [0]	H3.6 [12,000]
茅ヶ崎市斎場	H5.5	0	80,000	—	H5.5 [6,000]
三浦市火葬場	S9.5	6,000	40,000	H18.4 [1,000]	H22.4 [15,000]
秦野斎場	S52.10	10,000 (H30.4~[11,000])	37,000 (H30.4~[73,000])	H25.4 [1,000]	H25.4 [30,000]
厚木市斎場	H24.4	10,000	70,000	H24.4 [0]	H24.4 [30,000]
大和斎場	H7.3	10,000	50,000	S57.4 [0]	H24.4 [30,000]
真鶴聖苑	H12.11	0	70,000	—	H12.9 [30,000]
愛川聖苑	H9.12	0	80,000	—	—

※火葬と別料金の1室分待合室使用料(囲み文字にて付記)を合算

小田原市斎場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年 9 月 2 1 日

小田原市長 加 藤 憲 一

小田原市条例第40号

小田原市斎場条例の一部を改正する条例

小田原市斎場条例（昭和46年小田原市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項を削る。

第6条を次のように改める。

（使用料）

第6条 前条の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、使用許可の際に徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、納期限を別に指定して徴収することができる。

別表を次のように改める。

別表（第6条関係）

使用区分		単位	使用料	
			市内居住者等	市外居住者
火 葬 室	12歳以上の者の死体	1体につき	円 12,000	円 78,000
	12歳未満の者の死体 又は死胎	1体につき	6,000	39,000
	臓器等	1室につき	2,000	13,000
遺体安置室		1室につき	3,000	16,000
待合室（2室以上使用する 場合における2室目以降の ものに限る。）		1室につき	5,000	10,000

備考

- 1 この表において「市内居住者等」とは、住所（死体に係る斎場の使用にあつては、死亡者の死亡時における住所）が小田原市、南足柄市、足柄上郡大井町、松田町、山北町若しくは開成町又は足柄下郡箱根町の区域内にある使用者をいい、「市外居住者」とは、市内居住者等以外の使用者をいう。
- 2 複数の死体の改葬に係る使用料については、火葬室1室分の使用を12歳以上の者の死体1体分の使用とみなしてこの表を適用する。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行し、改正後の別表の規定は、同日以後の斎場の使用（同日前からの遺体安置室の継続使用を除く。）に係る使用料について適用する。

開成町下水道事業の公営企業会計移行について

1. 移行の概要

国土交通省は、下水道事業におけるアセットマネジメントの推進、事業の透明性の向上の観点から地方公共団体における公営企業会計の導入を推進しており、人口 3 万人以上の地方公共団体においては平成 31 年度までに、それ以外の地方公共団体においても可能な限り公営企業会計を導入することを求めている。

同省はさらに、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取組期間として、地方公共団体の事務負担軽減や経費負担の軽減を目的とする、マニュアルの公表や地方財政措置（後述）等の支援策を講じた。

そこで、本町としても平成 28 年度に平成 31 年度から下水道事業の公営企業会計移行の方針を決定し、平成 29、30 年度に所要の予算措置を講じて次の内容で移行することとした。

平成 30 年度決算までは特別会計として整理する。但し、決算内容は平成 31 年 3 月 31 日をもって打ち切り、翌日の 4 月 1 日から公営企業会計としてスタートする。

従って、平成 31 年度予算案は、水道事業と同様に公営企業会計予算案として 3 月会議に上程する。

公営企業会計実施に必要な各種例規は、今年度下半期に整理し、所要例規の新規制定、改正等を実施する。議会議決が必要な改正等については 12 月会議での改正議案上程を予定する。

会計の執行に必要な電算システムは、基本的には現在、水道事業会計で使用しているシステムを統合、拡張することとし、関係各課及び金融機関と必要な調整を進める。

2. 移行のスケジュール

平成 29 年度までに実施済の内容

- ① 支援事業者の選定、契約
- ② 固定資産リスト作成、取得価格、帳簿価格の算定
- ③ 管渠工事位置の確認
- ④ 会計科目設定準備、検討
- ⑤ 過去の決算内容確認
- ⑥ 下水道運営審議会への概略説明

平成 30 年度予定

- ⑦ 4～11 月：条例、規則等の所要改正の検討、案作成
- ⑧ 10、11 月：議会全員協議会、下水道運営審議会での説明
- ⑨ 12 月：条例改正案の上程

- ⑩ 9～10月：新システム立ち上げ、水道事業会計統合
- ⑪ 10月～平成31.2月：開始貸借対照表等、平成31年度予算案作成、金融機関調整
- ⑫ 平成31年3月：3月会議に公営企業会計による平成31年度当初予算案上程
 広報掲載、末日をもって下水道事業特別会計打切り決算

平成31年度予定

- ⑬ 4月1日：公営企業会計移行開始
- ⑭ 4月：神奈川県への報告、税務署への届け出
- ⑮ 9月：9月会議に平成30年度下水道事業特別会計決算認定案上程

3. 平成31年度から移行する理由、近隣市町の動向

(移行の理由)

- ① 本町の下水道事業は、平成元年度の下水道事業の供用開始に伴い下水道事業会計を一般会計から分離して特別会計として整理して以降、現在に至っている。広域処理のため独自の処理場施設等は持たないものの、布設管渠等の資産規模が相当額に増加している中で、国土交通省は下水道事業の公営企業会計への移行を推奨している。
- ② 前述の国土交通省の方針を受けて、総務省が平成27年度から平成31年度までの間は以下の地方財政措置を行うため、その時限措置を活用することで人的負担や財政負担を軽減しつつ合理的に企業会計に移行できる。

【財政措置の概要】

- 1) 移行経費（基礎調査費、資産評価・資産台帳作成経費、財務会計システム導入経費等）の財源として、地方債（公営企業会計適用債）の発行を認める。
- 2) 地方債の充当率は100%、償還年限は10年以内とし、発行した地方債の元利償還金の49%を普通交付税措置する。

(近隣市町の動向)

小田原市：平成28年度から移行済

南足柄市：平成29年度から移行済

中井町：現在準備中（平成32年度から移行予定）

大井町：現在準備中（平成32年度から移行予定）

松田町：未定

山北町：現在準備中（平成33年度以降に移行予定）

以上

第 3 1 回「開成町阿波おどり」実施結果

1. 開 催

(1) 日 時 平成 30 年 9 月 8 日 (土)

オープニングパレード 16:15~16:50

コンテスト・路上踊りと総踊り 17:00~20:25

コンテスト順位発表 20:25~20:35

(2) 会 場

町道 201 号線、県道 720 号、役場北側臨時駐車場 全 7 演舞場

2. 観客数

12,000人 (昨年実績 約 12,000人)

3. 参加者数

路上踊り参加連 25連 参加者数 967人 (昨年実績 23連 917人)

町内参加連	参加人数	コンテスト	町外参加連	参加人数	コンテスト
金井島浮世連	30	○	高円寺天狗連	60	
上延沢連	75	○	大和笑星連	50	
下延お喜楽連	35	○	大和ガスター連	30	
円中連	60	○	東林間連	50	○
宮台連	50	○	ほたる連 (東林間)	30	○
牛島連	40	○	㊦ 壱粋 (東林間)	50	○
上島紫粋連	30	○	山北忍粋連	15	○
河原町十文字連	45	○	はだの秦水連	20	
榎本連	15	○	町田市南粋連	25	○
中家村みどり連	48	○	㊦ 舞路奴連 (裾野市)	50	
下島連	27	○	㊦ 横浜にしや連 (横浜市)	25	○
風来連	20	○			
南開連	52	○			
やまゆり連	35				

※町内連参加人数 562人、町外連参加人数 405人

(昨年内訳 町内連参加人数 578人、町外連参加人数 339人)

4. 開成町阿波おどりコンテストについて

- (1) 審査員 審査委員長（開成町商工振興会長 山田貴弘氏）
審査委員（工場会会長 佐藤典正氏
さがみ信用金庫開成町支店長 平川博章氏
社会福祉法人一燈会グループ 鈴木秀雄氏）
特別審査委員（高円寺阿波おどり天狗連 神藤勝治氏）
- (2) 審査基準 審査項目を演技・表情・マナー・感動の4項目に設定し、1～5点の点数で合計点数の多い順。
- (3) 入賞賞金・賞品（コンテスト参加連 19連）
- ・開成阿波おどり大賞（最優秀賞 開成町商工振興会賞 5万円） 耆粹
 - ・開成阿波おどり大賞（優秀賞 開成町工場会賞 3万円） 宮台連
 - ・開成阿波おどり大賞（奨励賞 さがみ信用金庫賞 2万円） 横浜にしや連

 - ・開成町阿波おどり大賞審査員特別賞 7本
 - 開成町飲食店組合賞（御食事券） 上島紫粋連
 - （株）明治ゴム化成賞（キリンビール） 東林間連
 - 日本製紙クレシア（株）賞（ティッシュペーパー） 田中連
 - 開成水辺フォレスト・スプリングス賞（マスの甘露煮） 南粋連
 - 湯本富士屋ホテル賞（温泉招待券） 上延沢連
 - （株）門屋食肉商事賞（足柄牛カレー） 河原町十文字連
 - （株）門屋食肉商事賞（足柄牛カレー） 南開連

 - ・参加賞 開成町阿波おどり賞（オロナミンC） 上記以外の9連

5. 栈敷席及び福祉席実績

(1) 栈敷席（かいせい演舞場）

利用実績 販売数 34席 実績 34席
昨年実績 販売数 54席 実績 54席

※次年度は栈敷席の利用料金、特典内容の見直しを検討する。

現状：利用料金 1500円 特典内容；うちわ・お茶・チラシ

(2) 福祉席

利用実績 78人（内訳 車椅子8人、高齢者等62人、随行者8人）

昨年実績 145人（内訳 車椅子20人、高齢者等120人、随行者5人）

※町補助団体、町福祉施設、近隣市町福祉関係課に通知した。

※今年は役場演舞場に露店商が入った関係で混雑してしまい、福祉席のくくりや管理が困難になってしまった。次年度はさらにエリアを明確に区分けし、管理していく。

6. 第30回記念事業から引き継いだ事業

☆役場演舞場の場所移動

昨年から会場が役場前駐車場から役場北側臨時駐車場へ移動した。また今年は露店商も入り、半分から東側を露店商、西側を踊り会場として使用した。

☆開成駅の周知強化

駅改札にWelcome横断幕設置、駅東口ロータリーにPR横断幕設置をして、駅利用者及び南部地域の住民に効果的に周知ができた。

☆中学生運営スタッフボランティアの募集

文命中学校3年生を対象に運営スタッフボランティアを募り、2名が参加した。各会場のアナウンスを担当し、また、ボランティアを通して阿波おどりへの理解を深めてもらった。



北側臨時駐車場の露店商



開成駅改札 Welcome 横断幕



北側臨時駐車場の踊り会場



開成駅東口ロータリーPR横断幕

7. 特記事項

(1) 自主財源の確保→チラシ及び栈敷席への広告掲載スペースを導入

購入者 社会福祉法人一燈会グループ・(株)門屋食肉商事・小田急不動産(株)

100,000円*1社=100,000円

50,000円*2社=100,000円

計 200,000円 (昨年実績 4社350,000円)

(2) 広報関係の充実

①実行委員会公式HPの充実 (facebookの活用)

HP検索件数: 約7,500件 (昨年実績 約7,500件)

②タウンニュースへの有料広告掲載

→2編集局 846,000世帯 (昨年実績 2編集局 846,000世帯)

1足柄版 2小田原版

③神奈川新聞、東京新聞、ポスト広告などに掲載

④ジェイコム小田原、テレビ神奈川、NHK-FMなどで放送

(3) 受入れ態勢の充実

→19店舗 (町飲食店組合、町商工振興会13店舗、門屋食肉商事、直販組合、郷の市、あじさいちゃんブース、(株)ジェイコムイースト小田原局ブース) (昨年実績 14店舗)

8. 総括

- ・途中激しい雨が何度か降ったが、露店商が移動した役場北側臨時駐車場側や、明治ゴム北門の出店エリアに人が多く集まり、昨年と同等の観客数となった。
- ・オープニングパレードは、子ども100人を先頭に横断幕、参加連すべての高張提灯、各参加連のパレードとなり、盛大に実施することができた。
- ・各演舞場は、観客で賑わい、踊り手が観客に囲まれた中で演舞することができ、開成町が1年で1番熱い夜になった。
- ・今年は過去最多の25連が参加し、コンテストにも19連がエントリーした。今年開成町阿波おどりに初参加する連も3連あり、ボリュームのある内容となった。
- ・文命中学校のボランティアは、子どもたちが一生懸命にやってくれていて、非常に良かった。ただ、人数が2人と少なかったため、来年は直接中学校に赴き阿波おどりをPRしてボランティア参加を促していきたい。
- ・次年度は、新庁舎建設工事途中で今年度と同じような環境での開催が予想される。役場北側臨時駐車場の会場が盛況だったが、車道に出てしまっている歩行者も多々見られたので、会場の人員を増員するなどして対応していきたい。